

外または集落の廃絶後に礫石器が使用されたことを示すと考えられ、黒曜石製石器との関係を含めて注意されるところである。

複数の用途で使用されたものを含めて、各器種の特徴は次のとおりである。

凹石 29点に凹が確認された。凹石には窪みの明瞭なもの（K b - 5 : S D18・15 : S K128・20 : S D23・40 : S I 18）と、不明瞭なもの（K b - 1 : S D1・17 : S D23他）があり、不明瞭なものが多数を占める。

磨石 37点に磨り面が確認された。大きく見ると3種類の磨石がある。第1は長さが10cm以上の大型の平らな礫で、広い面が磨られて平滑になっているもの（K b - 23 : S D23・36 : S I 9他）、第2は長さが10cm以上の大型の礫であるが、一部分が磨り面として使用されているもの（K b - 16 : S D23・41 : S I 20他）、第3は10cm以下の小型の礫で、一部またはほぼ全面が磨り面となっているもの（K b - 19 : S D23・38 : S I 18他）である。前2者は据え置かれて受動的に使われ、後者は手で持たれて能動的に使われたものと考えられ、2つが組み合わさって使用された可能性が考えられる。

敲石 15点に敲打の痕跡が確認された。敲石には、礫の側面の湾曲した部分に敲打痕のあるもの（K b - 13 : S K 128・35 : 5 a層他）と、礫の平坦面に敲打痕のあるもの（K b - 11 : S K111・56 : S X 5他）がある。

条痕のある礫 13点の礫に条痕が観察された。条痕は幅0.5mm程度から数mmのものまであり、単なる擦痕と異なり、V字状の下がりが肉眼でも確認できるものである。何等かの先の尖ったもので連続的に擦った痕跡と観察される。条痕は、平坦面にあるもの（K b - 1 : S D 1）もあるが、礫の曲面にあるもの（K b - 20 : S D23・39 : S I 18他）が多い。

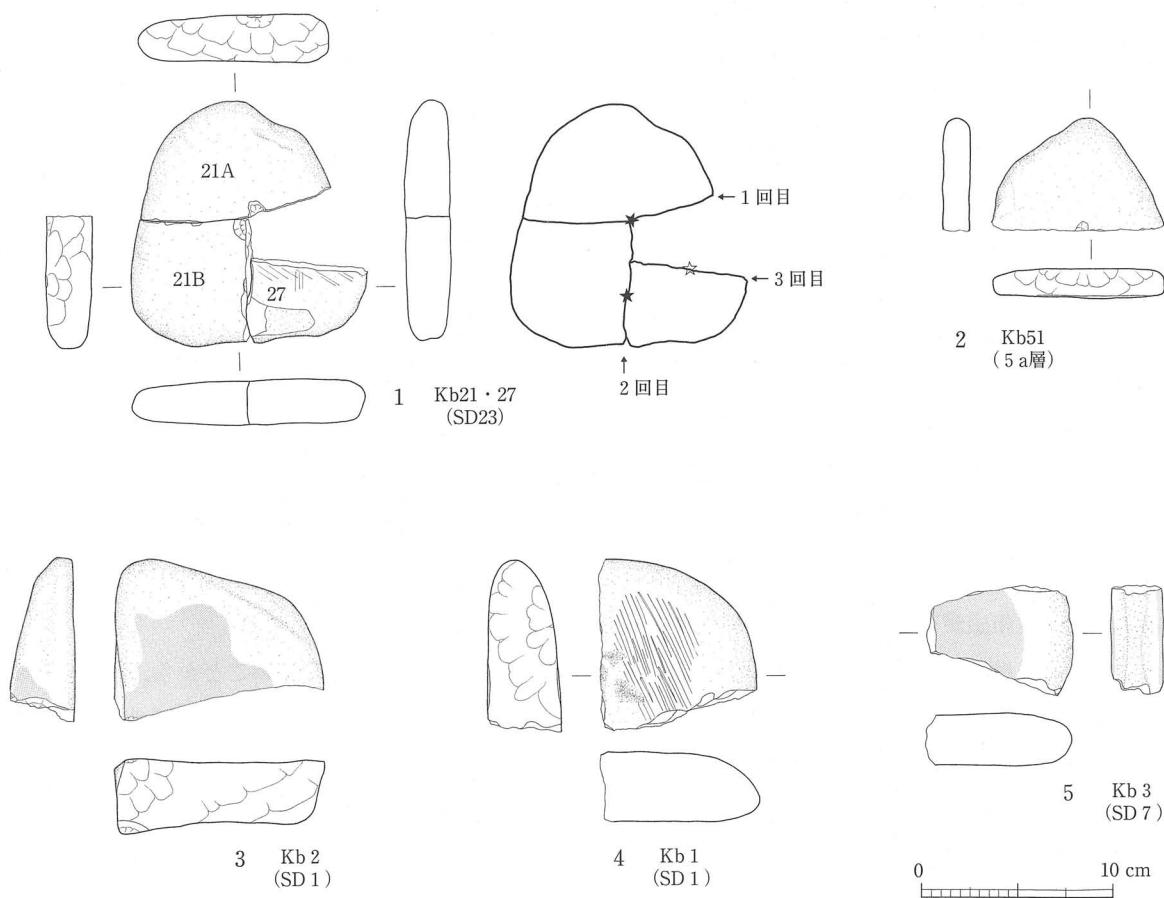
なお、これらの礫石器の中には割れた礫が17点（K b - 1・2 : S D 1、3 : S D 7、45 : 2 b層、46 : S R 3 a、47 : S R 3 b、49 : 3 b層土器群、35・37・52・53・55 : 5 a層、23・24・26・28・31 : S D23）含まれ、礫石器の約3割を占めている。このうちK b - 2・24・28・31・53の5点は、火を受けた痕跡あり、温度差で割れた可能性がある。火を受けずに割れている礫の中には、厚い石材のものも多数含まれており、使用中に破損したものばかりではなく、廃棄の際に意図的に割られたものが含まれている可能性も考えられる。後述する方割石との関係を含め、このような礫石器の出土状態全般について、一般の古墳時代中期の集落と、本遺跡のような縄繩文土器を出土する遺跡との比較検討が必要である。

2 方割石

「方割石」は、北海道石狩町に所在する八幡町遺跡ワッカオイ地点D地区の調査に関する調査報告（飽津：1977）において、縄繩文土器の後北C2-D式に伴って出土した遺物で、「四角あるいは四分円に割られていることを特徴とする。」礫に付けられた名称である。宮城県内では、岩出山町の木戸脇裏遺跡（佐藤・須田：1998・阿部・須藤他：2003）と一本松北遺跡（佐藤・須田：1998）で後北C2-D式に後続する北大I式と一緒に出土した資料が報告され、古川市名生館官衙遺跡では古墳時代中期の堅穴住居跡の床面から黒曜石製石器とともに出土（大谷：2002）し、ともに縄繩文文化に伴う遺物と考えられている。

今回の調査の出土礫では、S D23溝跡（古墳時代中期）から出土したK b - 21・27及び5 a層（古墳時代中期から後期）から出土したK b - 51が方割石に相当する石器と考えられる。ともに割られる以前に、石器として使用された痕跡は認められない（第265図1・2）。

K b - 21・27は3点の礫が接合したもので、接合した礫の中央付近とK b - 21BとK b - 27の間の割れ面との2カ所に打点が認められる。原材は、長さ13.0cm・幅12.5cm・厚さ2.4cmの砂岩製の礫である。資料は、3度の割りによって4分割されたもののうちの3点と考えられる。分割の手順は、1回目はK b - 21Aと他の部分を分けるように礫をほぼ1/2分割。2回目は、大きく割れ残ったK b - 21Aの反対側の破片をさらに二等分するようにK



第265図 「方割石」集成図

b - 21B と他の部分に $1/2$ 分割。3回目は、K b - 21B の反対側の破片を K b - 27 と欠損部分に分割。という順で、概ね $1/2 \Rightarrow 1/4 \Rightarrow 1/8$ と分割したと考えられる。3点の破片は、分割後に別々に火の影響を受けて変色している。

K b - 51は、長軸9.1cm・短軸6.0cm・厚さ1.4cmの砂岩製の磚で、1面が割れている。割れ面の中央付近の表面に打点があり、人為的に割られたものと解釈される。前記のK b - 21・27方割石のK b - 21Aに相当する破片と考えられる。

この他、K b - 1・2 (SD 1溝跡)・K b - 3 (SD 7溝跡)の3点は、磨石や凹石等として使用された後に割られたものであるが、形状としては方割石とすることのできる資料である(第265図3～5)。

また、K b - 23・24・31 (SD 23溝跡: 第104図1・第102図5・第106図10)・K b - 45 (2b層: 第42図6)・K b - 46 (SR 3a溝跡: 第59図5)・K b - 53 (5a層: 第86図6)も、扁平で割れた磚石器であることから、方割石の可能性があるが、K b - 23・24・31・53は火を受けた痕跡があり、温度変化によって割れた可能性もある。また、K b - 46・53は、厚さがそれぞれ5.4cmと5.7cmあり、ワッカオイ地点D地区出土の方割石の厚さが5cm未満であることを考慮すると、方割石の石材としては厚すぎると思われる。K b - 45は、火を受けた痕跡は観察できないが、割れ面が片側の全面に及んでおり、他の方割石の破断面と異なっている。このようなことから、K b - 23・24・31・45・46・53の6点については、さらに検討を要するものである。

なお、ワッカオイⅢの報告書では、方割石を製作工程を加味して、下記のA～E型に大別している。

A型：全く割られていないもの。円形ないし梢円形の礫。

B型：半分に割られたもの。半月形の礫。

C型：2回割られたもの。扇形の礫。

D型：3回割られたもの。四辺形の礫。

E型：4回以上割られたもの。四辺にほとんど原石面を残さない多角形の礫。

(C型・D型について報告書では、両形態を破断面の交わる角度によって4類に細分されている。)

この分類に従うとKb-2とKb-21A・Kb-51がB型に、Kb-1とKb-21BがC型に、Kb-3とKb-21・27接合資料の欠損部分がD型に分類される。

鴻ノ巣遺跡から、続縄文土器や黒曜石製石器などの続縄文文化に伴う他の遺物とともに、当該期の遺構から「方割石」が出土したこと、宮城県北部の大崎平野を南限としていた方割石の分布域が、宮城県中央部の仙台平野まで南下していたことが確認された(註4)。ただし、遺跡の中における方割石の出土状況は異なっており、宮城県北部の古川市の名生館官衙遺跡では古墳時代中期の竪穴住居跡の床面から黒曜石製石器とともに出土しているのに対し、鴻ノ巣遺跡ではいずれも住居外からの出土であった。この点についても黒曜石製石器同様に、鴻ノ巣遺跡における古墳時代中期の集落の住人と、方割石を作製・使用した人との間には、文化的または生活様式などにおいて、宮城県北部以上に違和感が存在する非融合的関係にあったと推定される。

なお、方割石の用途については、墓域や土壙墓の堆積土上部から出土するものが多いことから、副葬に関係する遺物であるとする考え方(飽津：1977・佐藤・須田：1998)と、皮の加工に関係する使用痕が認められている黒曜石製石器とセットとして出土する例が多いことから、皮革加工に関する道具とする考え方(高木：2002)がある。鴻ノ巣遺跡では、土壙墓と判明した遺構は発見されていないにもかかわらず、方割石及び割れた礫石器が多数出土していること、黒曜石製石器も多数出土していることから、皮革加工に関する道具とする考え方を支持したい。

3 砥石

砥石は88点出土している。これらの砥石は、下記の加工の状態・全体の形状・紐孔の有無を基準にして、第6表及び第266図のように分けられる。形状の分類における板状と角柱状の区分は、厚さに対して幅が2倍未満のものを角柱状とし、2倍以上のものを板状とした。

I. 加工の状態による分類

- A：自然石を加工せず利用したもの
- B：側面を敲打加工のもの
- C：主要面が面取り加工のもの

II. 全体の形状による分類

- 1：板状を呈するもの
- 2：角柱状を呈するもの
- 3：塊状を呈するもの

III. 紐孔の有無による分類

- a：穿孔有り
- b：穿孔無し

紐孔の有無については、端部を欠損しているために確認ができないものが多い。C類には、主要面の加工を6面とも面取り加工したものや、一部に自然面を残しているものもある。

自然石をそのまま砥石として利用したA類は15点ある。このうち板状のものは9点・柱状のもの1点・塊状のもの5点である。A類の細分各類は、古墳時代中期の竪穴住居跡や土坑から出土しており、この時期に使用されていたと判断される。また、A類15点のうち11点は古墳時代中期の遺構から出土している。

側面を敲打加工して形状を整えて砥石としたB類は6点ある。B類の全体の形状は、全て板状を呈している。6点のうち5点は古墳時代中期の遺構ないし5b層から出土している。

主要面が平坦に加工されたC類は44点ある。このうち1類の板状のものは27点、柱状のものは17点である。この類は、古墳時代中期の遺構や5a層から多数出土しているが、SD1・2・14溝跡、SE2井戸跡などの中世以降の遺構からの出土数も多い。